

高齢者活用のための賃金・人事制度

～働き方改革等の最新動向を踏まえた人事処遇の構築～

6月に成立した働き方改革関連法の施行に向け、中小企業においても、労働者の多様な働き方に合った雇用環境や人事制度の整備が喫緊の課題となっています。また少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進むなか、高齢者の就業意欲を向上させ、雇用・活用を促進することは、人手不足対策にも繋がるものと期待されています。

本講習会では、定年延長、継続雇用、賃金・処遇制度の導入、見直し方や無期転換ルール対応のポイントとともに、高齢者のモチベーションを維持、向上させながら、企業が成果、収益を上げるための仕組みづくりの方法について、高齢者の活用事例や助成金の紹介も交え、説明します。

受講料 **会員・非会員とも 無料**

- 内 容
1. 働き方改革や最近の動向に沿った高齢者活用
 2. 定年延長・継続雇用制度の進め方と無期転換ルールへの対応
 3. 人手不足対策と多様な働き方に合った人事制度
 4. 高齢者の活用事例（助成金も含めて）

講 師 大阪府社会保険労務士会所属 社会保険労務士 高口綾子氏

開催日程 11月6日(火) 午後2時～4時

開催場所 大阪トヨペットビル 9階 C室(当初予定のD室から変更しました)
大阪市西区立売堀3丁目1-1 (交通)地下鉄中央線「阿波座」駅(2)番出口 東へ徒歩100m

定 員 50名(会場変更に伴い、定員を増やしました。)

問合せ先 大阪商工会議所 西支部 担当：高橋 TEL.06-6539-1666

主催：大阪商工会議所・大阪府社会保険労務士会
協力：OSAKAしごとフィールド

<お申し込み方法>

- ◆下記の申込書に必要事項をご記入の上、西支部までFAXにてお申込みください。
- ◆申し込み後、キャンセルされる場合は必ずご連絡ください。
- ◆定員超過等の場合はご連絡いたします。
- ◆大阪府内の中小企業者、小規模事業者等対象。1社2名様までのご参加にてお願いします。

<お願い>

- ◆本事業は大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告をいたします。講習会参加の際には、必ずアンケートにご協力賜わり、事務局まで提出ください。
アンケートをご提出いただけなかった場合、後日メール・FAX等でご連絡申し上げますことをございます。ご了承ください。

申込書

大阪商工会議所 西支部行 (FAX:06-6539-1668)
11月6日(火)開催 高齢者活用のための賃金・人事制度 受講申込書(会場変更後)

		会員番号		
		業 種		
	F A X	e - mail		
	資本金	万円	従業員数	

※ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただくのをはじめ、大阪府、講師には参加者名簿として配布いたします。

